

2012.3.1

103

もくじ

会報

4

特集

「近世の継承と昇華」

京の近代仏堂 その1

京都市文化市民局文化芸術都市推進室

文化財保護課技師

清水

一徳

2

寄稿

「京都の近代数寄屋」

工学博士・京都建築専門学校教員

桐浴

邦夫

8

保護財団の活動

7

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財の紹介―「建仁寺 三門」



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京都の近代数寄屋

桐浴 邦夫



京都の近代数寄屋^{きんだい すきや}について語るとき、明治5年(1872)の第一回京都博覧会についてはじめなければなりません。このときに建仁寺正伝院に抹茶席、知恩院三門上に煎茶席が設けられました。このうち建仁寺では椅子に腰掛けての茶、すなわち立礼^{りやうれい}の茶が行われたのです。これは慶応3年(1867)、パリで行われた万国博覧会の影響なのです。このころヨーロッパでは茶の消費量が多くなり、博覧会でも茶の展示とデモンストレーションが行われていたといえます。一方日本では、文明開化の時代、伝統文化である茶の湯は大きく衰退しはじめました。人々

の関心が西洋的なものへと向かい、また茶を支えていた武士や寺院の勢力の衰えも大きな要因です。そして起死回生を願っての策が、博覧会における茶の湯だったのです。もっともその効果がすぐに現れることはなかったようですが、東京をはじめ全国各地の博覧会へも波及しました。江戸時代の茶室は通常、屋敷の奥まった所に位置していましたが、ここで表、つまり晴れの舞台に引っ張り出されたのです。それは新しい数寄者たちの目に留まるところともなりました。このことは、ひいては彼らの活躍に少なからぬ影響を与えたと言えるでしょう。



廣誠院

ここで茶室と数寄屋、そして数寄者について簡単に触れておきましょう。茶室は言うまでもなく茶の湯を行うための部屋です。そしてその影響を受けた建築が数寄屋です。また数寄者とは芸道に熱心な人をさし、とりわけ近代においては本業とは別に茶の湯に熱心な人のことをいい、多くの茶道具を所持し、場合によっては茶室を収集したり、あるいは普請道楽といって数寄屋建築を次々に建てた人もいました。

さて、京都における近代の数寄者といえば、まず伊集院兼常^{いじゅういんかねつね}が挙げられるでしょう。伊集院は薩摩藩士であって、維新後には官僚から会社社長を歴任した人物で、「近代の（小堀）遠州」とも呼ばれています。高瀬川一の舟入に建ち、現在「廣誠院^{こうせいいん}」と呼ばれている屋敷は伊集院の代表作で、明治25年（1892）頃の建築です。さまざまな趣向を凝らした数寄屋建築ですが、ここでは遣水の上に茶室を配した造形に注目したいと思います。壁面がカーブした変形三畳の茶室の下を水が流れ、そのせせらぎは十三畳半の書院座敷の縁先をかすめ、苑池を構成しています。茶室には円窓が設けられ、室内からはその流れを望むことができます。一般に茶室は、景色を眺めるようにつくことは希です。しかし近代には、外を眺めるようになったものも多くみられますが、それは数寄者たちによる自然との一体感の演出なのです。

伊集院はのちに南禅寺近郊にも屋敷をつくります。この周辺には琵琶湖疏水の水を利用した邸宅が数多く建てられました。早い時期のものとして、明治29年（1896）に竣工した山県有朋^{やまがたありとも}の「無鄰菴^{むりんあん}」があります。伊集院の屋敷も同じ頃だと考えられますが、のちに所有者が代わり、明治35年（1902）に「對龍山莊^{たいりゅうさんそう}」として市田弥一郎が増築をはじめます。池に張り出した座敷の下に小さな滝が造られるなど、水の流れを建物に組み込んでいます。その後、疏水の水を利用した屋敷づくりは南禅寺周辺に拡がり、「清流亭^{せいろうてい}」や「野村碧雲莊^{のむらへきうんそう}」などの邸宅群が築かれるようになりました。

銀閣寺の参道にある「白沙村莊^{はくさ さんそう}」は、橋本関雪^{はしもとかんせつ}が大正5年（1916）にこの土地を入手して以降、徐々に整備したものでした。庭には茶室や寄付^{よりつき}として使



白沙村莊

用される四阿^{あずまや}が建てられています。茅葺の寄付は池に乗り出した形式で、円窓を変形させた大きな開口部が池に向かっていて、やはり縁を池に張りだした広間の茶室へは、池の中に打たれた飛石を伝ってのアプローチが組み立てられています。この広間には二方向に小縁が付き、庭に対して開放的な茶室となっています。小座敷の茶室では古材を用いたり床脇に持仏堂を設けるなど、自由な発想で造られた茶室となっています。

京都は山紫水明の都と呼ばれています。この言葉は頼山陽^{らいさんよう}がつくった言葉だといわれており、山陽が鴨川べりに建てた屋敷にその名をつけています。日本において水や自然と建物との深い関係は、奈良時代にはすでにあったと考えられ、平安時代の寝殿造やそれ以降、連綿として続いてきたものでした。一方、近代以前のヨーロッパの建築は、自然から分離されたものが主流でした。しかし新しい建築の考え方として、彼の地においても自然との一体感が求められるようになりました。それは昭和になって来日したドイツの建築家ブルーノ・タウトの桂離宮賛美に代表されます。彼は、飾らぬ意匠への興味と共に、自然との関わりに着目したのでした。数寄屋建築を代表とする日本建築はこの時代、大いに外国人達に注目され、そして新しい建築の参考にされたのです。その意味で近代における数寄屋は、ヨーロッパに救われ、やがて彼らにご恩返しできた、と言ってしまっては少し大げさでしょうか。

（工学博士・京都建築専門学校教員）

近世の継承と昇華

清水 一徳

はじめに

このたび、当財団の機関紙「会報」への執筆機会を、今後約1年間にわたり、4回与えていただくことになりました。この4回を通じては、『京の近代仏堂』と題し、概ね明治から昭和戦前期までの京都の近代寺院建築に焦点を当て、その特質を取り上げてみようと思います。

周知のように京都市中の社寺は、元治元年（1864）、蛤御門の変に端を発する火災により、大部分が被災しました。諸寺院がここから回復を果たし、堂舎の再建を果たすのは明治10年ごろを待たなくては いけませんが、この時期以降に再興された寺院建築では近世までにはなかった特異な現象がいくつかみられます。なかには西洋建築技術を導入したり、19世紀後期以降に成立しつつあった建築史学の応用がはかられたものなど、いくつかの近代ならではの特質がみられます。

今回はこれらのうち、当時最も一般的な造営ケースであったもの、つまり「近世の建築形式や意匠を継承するもの」に焦点を当ててみようと思います。

この種の代表遺構としては、頂法寺六角堂、東本願寺御影堂・阿弥陀堂、清涼寺弁天堂、南禅寺法堂、知恩院阿弥陀堂等があります。これらの建物は様式的にも近世末期の建築として、京都の古建築リストからは漏れてしまうことが多いのですが、近世以前の蓄積に立って、極めて高い技術的水準を誇る建築が少なくありません。

本稿ではこれらのうち、東本願寺御影堂、仏光寺本堂（阿弥陀堂）、法輪寺多宝塔の3件を取り上げ、具体的にその特質についてみていきたいと思います。

東本願寺御影堂

京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町

慶長7年（1602）、徳川家康が教如上人に六条烏丸の土地を寄進し、御堂が建立されたのが真宗大谷派本願寺（東本願寺）の起こりです。江戸時代を通じて境内の堂舎は火災と造営を繰り返し、元治元年（1864）の蛤御門の変ではほぼ全伽藍が焼亡します。その後再建がはかられ、現在の御影堂、阿弥陀堂はいずれも明治28年（1895）に竣工しています。

御影堂は、宗祖親鸞聖人の御真影を安置する建物で、真宗大谷派の崇敬の中心であります。正面13間、側面8間、屋根は重層の入母屋造^{いりもやぶくり}としています。正面幅が約63mもあるこの建物は、世界最大級の木造建築物であり、



図1 御影堂正面全景（写真提供：東本願寺）

それゆえ技術的にも困難なところがあるにもかかわらず、入念な仕上げ、周到な設計により、それをみごとに克服しています（図1）。

御影堂の建築技法として、特筆すべきことは数限りなくありますが、近代ならではの技法として、この建物が内

包する大空間を実現する構造技法の一端を紹介しようと思います。御影堂の内部は前後3列、左右5列に区画されます。特に左右方向中央の柱間は48尺（約14.5m）もあり、御影堂における最大スパン箇所となっています。構造的に安定させるためにも天井の上部でこの中央間に5本の大梁を架ける必要がありますが、いずれの材も長さが十分でなく、一部の梁には耐力的な欠陥がみられるものが用いられています。注目されるのは、この5本の大梁のうち4本に斜材を配したトラス構造に似せた架構形態がみられ、それぞれ異なった斜材配置構成とされていることです。いずれも現在のトラス構造と比べると、節点の閉じていない不完全な形態ではありますが、当時としては補強の意味合いを持たせた実験的な試みであったものと予想されます。

なかでも参詣席上の大梁は直径が1.5mほどの大断面をもちますが、天井下の大虹梁を鋼棒で吊り上げる必要もあり、やはりトラス構造に似せた架構を組んでいます（図2）。当時として珍しいこの工法の採用は、工事直前に上海に留学して当時の新建築技術を実見した棟梁伊藤平左衛門（第九代）の工夫とみられます。

御影堂では近代ならではの建築技法がほかにもいくつか確認できます。当時の工匠たちが日本の伝統建築技術の練磨とともに、洋風建築をふくめた当時最新の建築技術にも敏感であり、臨機応変にその応用をはかっていたことがわかります。



図2 参詣席上の大梁（写真提供：東本願寺）
天井下の大虹梁を鋼棒で釣り上げ、上部にはトラス状架構を組んでいる

ぶつこうじほんどう あみだどう 仏光寺本堂（阿弥陀堂）

京都市下京区高倉通仏光寺下ル新開町

仏光寺は浄土真宗仏光寺派の本山です。建暦2年（1212）、親鸞聖人が山科の地に草庵を結んだのがその草創と伝えられ、寺基は山科の地から今比叡汁谷（現在の東山区）、その後、豊臣秀吉の懇請により天正14年（1586）に現在地（下京区新開町）に移転しています。

現在地に移転してからは、慶長元年（1596）の山城大地震、天明8年（1788）の大火、元治元年（1864）の兵火などによって幾度も堂宇の被災・焼失に遭いますが、その都度再建がはかられており、現在伽藍の中心を占める大師堂（御影堂）は明治17年（1884）、そして本堂（阿弥陀堂）は同37年にそれぞれ再建遷仏式を行っています。

本稿ではこのうち本堂に焦点を当ててみようと思います。本堂は正面7間、側面7間、屋根は一重入母屋造とし、向拝三間、本瓦葺としています（図3）。平面は真宗仏堂としてはほぼ通規のものですが、上質な材料や高い彫刻技法など総じて緻密で手のこんだ建築であるといえます。

本堂の建築技法として注目されるのが、軒のつくりです。一般に日本建築では垂木が1段または上下2段に並びます。これらをそれぞれ一軒（ひとのき）、二軒（ふたのき）と



図3 本堂正面全景



図4 本堂軒裏
三段の垂木で構成されている軒

呼んで区別しますが、仏光寺本堂では垂木が3段に並んでおり、三軒（みのき）となっています（図4）。これは事例として極めて少ないものです。当然ながら垂木の段数が増すと、軒は深くなり構造的に不安定になります。一般に社寺建築等では軒先を支えるために、軒裏から小屋組内（天井と屋根との間の空間）に枯木^{はねぎ}という材を取り付け、梃子^{てこ}の原理を利用して、長く突き出ている軒先を支えるようにしていますが、当本堂では建物の中心付近まで達する長大な枯木材を扇状に敷き並べ、この上に屋根を支える小屋組を載せています。つまり枯木自身が上部小屋構造の基盤となることで、軒荷重と釣合いをとるよう組み立てられているわけです（図5）。この種の構造は社寺建築では塔建築によくみられるものですが、当本堂のような大規模仏堂建築で採用されるのは稀であるといえます。

本堂の棟梁は「市田重郎兵衛」という大工であることが判明しています。彼のいくつかの遺作からみる技術者としての傾向は、江戸時代以来の伝統建築技法に則りつつそれに改良を加え、仏堂建築技術のさらなる高みの実現に寄与した工匠であるとみられます。

仏光寺本堂は市田の思想、そして近代ならではの仏堂建築技法の進化がよくみてとれる好例といえます。



図5 本堂小屋組
扇状に敷き並べた枯木材を基盤に小屋組が構成される

ほうりんじ たほうとう 法輪寺多宝塔

京都市西京区嵐山虚空蔵山町

法輪寺は嵐山の渡月橋を見おろす虚空蔵山^{こくぞう}に位置する真言宗御室派の古刹です。応仁の乱による衰退後、江戸時代初期に入り堂舎が再建されますが、元治元年（1864）に蛤御門の変に係る戦闘により堂宇の大半が廃墟に帰することになります。

伽藍の再興は明治17年の本堂再建以降順次進められ、多宝塔はこの再建事業の最後を飾るもので、昭和11年に竣工しています。閑院宮の発議により、公爵一条実孝らを再建願主とし、京都出身の堂宮大工佐々木岩次郎の設計、京大工三上吉兵衛の施工によるものです。

多宝塔のつくりですが、下層は方三間、柱間装置は四面とも中央間に扉を構え、両脇間^{れんじまど}を連子窓^{しんぱんぼら}とします。内部には四天柱を立て、南を正面とし仏壇を設けます。上層は12本の柱で円形の軸部をつくります。軒は下層を平行垂木、上層を禅宗様の扇垂木^{ぜんしゅうよう}としています。屋根は銅板葺です（図6）。

江戸時代を通じて社寺建築では建物を合理的に、また巧みに組み上げるといった目的、そして建築デザインの指標として、一種の設計基準が生まれます。しかしこの多宝塔は、必ずしもそれに囚われない方針をとることにより、さらに安定した構造、外観の比例、軒廻りの軽快な収まりを実現させていることがわかります。いくつかの注目技法のうち、2点について紹介しようと思います。

まず構造的なことでは、多宝塔の一般的な組上げ構造は、下層の地垂木・地隅木^{じだるき じすみぎ}の尻に盤を置いて上層の柱を立てるというように、下層の上に上層を積上げる方式ですが、この塔では下層の組物^{くみもの}（柱上にある軒の重荷をささえる部分）の上に柱盤を架渡して上層柱を建てる方式をとっています。この方式では複雑な軒廻りの工作を上層の組上後に施工することが可能です。おそらく工法的な利点を考慮したものと考えられます。



図6 多宝塔全景

次に意匠的なこととして、一般に多宝塔の上層は平面が円形で構造的に不安定なため十分に組み固める必要があり、「^{よてさきくみの}四手先組物」という壁から前方へ大きくせり出した組物を軒廻りにぎっしり並べますが、この塔の上層組物はより簡素な組物（^{みてさきくみの}「三手先組物」）とし、塔身から放射状に持ち送る組物の配列も減じています（図7）。これは組物や肘木の重複による繁雑な意匠を嫌い、軒を軽快に納めようとする意匠的な意思があったと考える他ありません。結果、軒廻りを見ますと緩やかな軒反りと相まって、すっきりした納まりになっています。

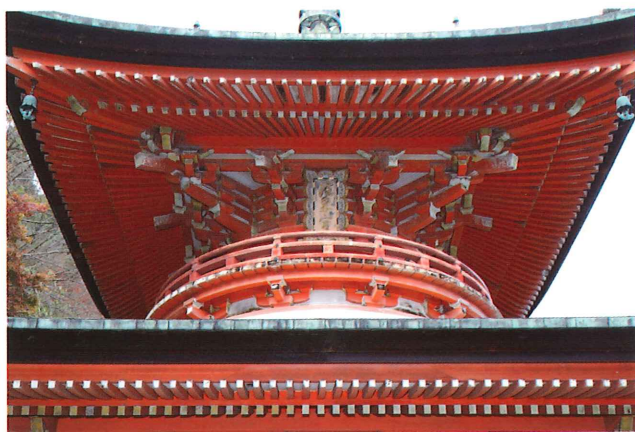


図7 多宝塔上層組物

近世までの規範を土台としつつも、必ずしもそれに囚われないこれらの構造・意匠方針は、この塔の安定した構造や外観を実現するのに、きわめて成功したように思われます。

近代京都の和風建築史において重要な役割を果たした佐々木岩次郎、三上吉兵衛の優れた意匠感覚と確かな技による優品といえるでしょう。

（京都市文化市民局文化芸術都市推進室 文化財保護課技師）

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財—助成文化財紹介

建仁寺「三門」

京都市東山区大和大路通四条下ル四丁目小松町



三門全景



楼上内部



楼上

建仁寺は、建仁2年（1202）源頼家の帰依を受け、栄西禅師を開山として開創された京都最古の禅宗寺院で、臨済宗建仁寺派の本山である。

三門は、大正12年（1923）に静岡県浜名郡の安寧寺から移建されたもので、江戸時代後期の建築様式を伝えている。三間三戸二階二重門、入母屋造、本瓦葺で、東西の袖に各桁行二間、梁間二間、切妻造、本瓦葺の山廊を構える。御所を望む楼閣という意味から「望闕楼（ぼうけつろう）」と名付けられ、当寺の伽藍を構成する重要な建物である。

近年、屋根瓦の老朽化による屋根の損傷が著しく、軒周りが垂れ下がる危険な状況にあることから昨年、屋根瓦の全面葺替及び軒廻りの補強のほか建具、壁の塗替えなどの大規模な修理が行われ、当財団で助成を行いました。

撮影 神崎順一

保護財団の活動

平成23年度 専門委員会を開催・文化観光資源保護事業助成対象に53件が選定されました。

去る平成23年11月8日(火)に平成23年度専門委員会を開きました。委員5名の出席のもと、委員長及び副委員長の選任、平成23年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について審議が行われました。審議の結果、委員長には、川上 貢京都大学名誉教授、副委員長に武田恒夫大阪大学名誉教授が選任され、就任いただくことになりました。

また、平成23年度文化観光資源保護事業の助成対象について、申請がありました文化観光資源保護事業に関して資料、調査報告書をもとに事務局より各事業内容を説明し、53件すべてが選定されました。今後、選定された53件について、理事会において助成額が決定されます。次に、文化観光資源の管理状況について、事務局より各管理史跡などの現状報告を行い承認いただきました。



文化観光資源管理事業調査・整備活動

「史跡 御土居(大宮)」の竹林や「史跡 御土居(鷹峰)」・「名勝 雙ヶ岡」・「史跡 榎原廃寺跡」の害虫被害木、枯損木伐採など樹木整備を行い、適正な景観保全につとめています。

当財団では、維持・管理を行っています史跡などの日常巡回と景観状況の調査を行っています。管理史跡地のうち、特に原状の景観を損ねている「史跡 御土居(大宮)」では、土塁に竹が植栽され江戸期の景観を伝えていますが、台風などによって竹林が倒れ景観を損ねていることから整備作業を行いました。

また、「史跡 御土居(鷹峰)」や「名勝 雙ヶ岡」では、過繁茂した樹木が散策路に覆いかぶさり、日当たりや風通しが悪く、鬱蒼として歩行の妨げになることから樹木の間伐と剪定、虫害被害木の伐採作業を行いました。「史跡 榎原廃寺跡」では、史跡地内の樹木が、経年による巨樹化と劣化による枯損枝が増加し、落下して危険な状況でもあることから樹木の伐採及び危険枝の剪定作業を行うなどそれぞれ適正な景観保全につとめています。



文化財特別公開事業「京の文化財探訪」を実施しました。

去る11月18日(金)～27日(日)までの10日間、「霊鑑寺」(京都市左京区)文化財特別公開事業を実施しました。期間中3,479人の見学者を数え、紅葉の庭園と皇室ゆかりの文化財などを鑑賞していただきました。また、11月19日(土)～23日(水・祝)の5日間、「廣誠院」(京都市中京区)文化財特別公開事業を実施し、期間中785人の見学者が京都市指定文化財である明治期の数寄屋建築や庭園を鑑賞されました。拝観料の半額を、2カ寺に助成し、文化財の維持管理に役立てていただきました。



文化観光資源保護事業

平成24年度 文化観光資源保護事業の助成申請の募集を行います。

京都市域の文化財、伝統行事・芸能など後世に継承するにたる文化観光資源を、自然環境とともに保護することを目的とする平成24年度文化観光資源保護事業の助成申請の募集を下記により行います。

■助成事業内容

- (1) 文化財所有者、管理者等がおこなう文化観光資源保護事業に対する助成
- (2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成
- (4) 文化観光資源施設の整備に対する助成

■募集要項

●募集事業及び助成金

助 成 対 象	対 象 事 業	助 成 率
文化財所有者、管理者等の行なう文化観光資源保護事業に対する助成	○建造物の修理事業 ○美術工芸品（絵画、仏像、神像）の修理事業 ○庭園、史跡・天然記念物の保全事業	事業費の3分の1以内 (上限額有り)
伝統行事、芸能の保存及び執行に対する助成	○伝統行事、伝統芸能の保存（記録の作成、伝承者の養成、衣装・用具、収蔵施設の修理、新調のいずれか）事業 ○伝統行事、伝統芸能の執行・公開事業	事業費の3分の1以内 (上限額有り)
文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成	○文化観光資源をとりまく自然環境、歴史的環境の保全事業	事業費の3分の1以内 (上限額有り)
文化観光資源施設の整備に対する助成	○文化観光資源の保存・管理に伴う整備（防災施設、収蔵施設整備）事業	事業費の3分の1以内 (上限額有り)

●助成対象

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）において実施される事業のうち、当財団の定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

●申請事前相談日

4月2日(月)～5月31日(木) 午前9時～午後5時 於：当財団事務局（事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る）※事前の事業計画書審査などのうえ、所定の申請書を交付します。

●申請手続きスケジュール

- ①申請書提出締切日 6月29日(金)（郵送可・必着）
※申請書を提出されても、当財団の専門委員会の審議において、事業内容に問題がある場合は申請を却下することがあります。
- ②事業計画書にもとづく資料・実地調査を行います。 7月～9月
- ③助成対象の選定 専門委員会（10月上旬頃）で選定し、内定通知を行います。
助成金は、理事会（2月頃）で決定し、助成金交付決定通知を行います。
- ④保護事業報告書提出
3月29日(金)締切（事業未完了の場合は、保護事業状況報告書を提出）
- ⑤助成金交付
3月下旬

京都の伝統行事・芸能功労者を表彰

当財団では、昭和45年度より京都市とともに伝統行事芸能功労者表彰制度を設け、京都の伝統行事・芸能の保存と伝承に功績のあった方々を表彰しています。

このたび、平成23年度の被表彰者に下記の15名の方々を決定し、2月27日開催の理事会会議終了後の席上において表彰いたしました。

敬称略・順不同

●嵯峨お松明保存会	山田 稔 (56歳)
●広河原松上げ保存会	高橋 君夫 (82歳)
●桂川舟渡し保存会	鎌部 和男 (62歳)
●番匠保存会	木村 忠紀 (65歳)
●神泉苑大念仏狂言講社	前田 祐温 (75歳)
●千本えんま堂大念仏狂言保存会	松岡 誠 (51歳)
●嵯峨大念仏狂言保存会	松井 嘉伸 (55歳)
●千本六齋会	吹田哲二郎 (49歳)
●嵯峨野六齋念仏保存会	北村 昌司 (56歳)
●西方寺六齋念仏保存会	山下伊久夫 (59歳)
●川上やすらい踊保存会	奥村喜四郎 (82歳)
●上賀茂やすらい踊保存会	藤井 博志 (62歳)
●北白川伝統文化保存会	廣田 良浩 (50歳)
●修学院紅葉音頭保存会	三宅 富子 (78歳)
●一乗寺郷土芸能保存会	辻 ナカ (91歳)

文化財特別公開事業を実施

京の文化財探訪「霊鑑寺」春の文化財特別公開



日光椿

樹齢300年以上と伝えられる京都市指定天然記念物の「日光椿」をはじめ文化財建造物障壁画などを特別公開します。

当事業は、京都の文化財の普及と公開を通じて拝観料の一部を対象寺院の文化財の維持管理に充当していただくものです。

■日 時 3月30日(金)～4月8日(日)
10時～16時(受付 15時30分まで)

■所在地 京都市左京区鹿ヶ谷御所ノ段町

■参観料 700円

後援／京都市 協力／京都の文化財を守る会

京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト

一京都 その文化遺産の保護と

未来のためにー

<http://www.kyobunka.or.jp>

りそな銀行『特定寄附信託「応援の絆」』の寄附対象先に当財団が選定されました。

特定寄附信託は、信託を通じた寄附の促進により、一層の公益活動を促す観点から、2011年度の税制改正により新たに創設された寄附の制度です。

りそなグループの「りそな銀行」では、2012年1月6日より『特定寄附信託「愛称：応援の絆」』の取扱いを始められました。これは、個人が、りそな銀行に金銭を信託し、安定運用されることにより将来に亘り当財団を含む契約された公益法人等に対し、委託者が指定した寄附先に定期的に分割(信託元本額/信託期間年数)+当該年の利子額、運用収益等)で寄附を行うものです。

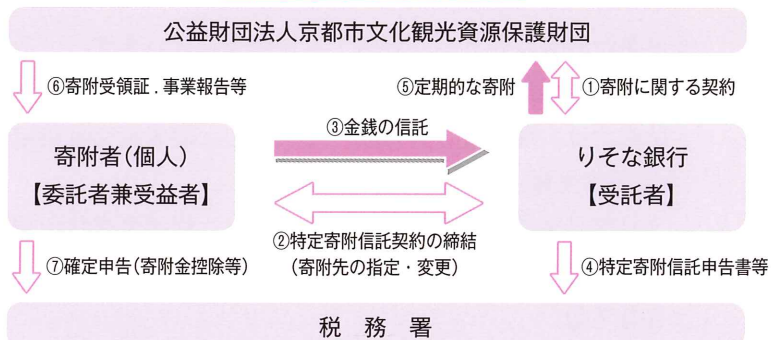
ご協力をいただけます方は、詳細を

りそな銀行信託ビジネス部

☎03-6704-3379(平日9:00～17:00)

までお問い合わせください。

特定寄附信託のしくみ



ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金・基金寄附金 芳名録 (2011.9.1~12.31)

(敬称略)

【特別寄附金】

【基本財産寄附】

個人

匿名1名

【公益目的事業共通】

法人

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

善想寺 代表役員 青木英展 (京都市)

個人

吉岡 健 (宇治市)

蔭山 利雄 (京都市)

竹内 清一 (所沢市)

内田田鶴子 (京都市)

奥山 脩二 (京都市)

中島 康榮 (京都市)

浅見 喜弘 (京都市)

ほか匿名3名

【文化観光資源保護事業】

法人

大覚寺 宗務総長 服部精村 (京都市)

個人

尾嶋 遣一 (刈谷市)

太田 稔 (京都市)

藤森 弘子 (宇治市)

伊藤 昭 (京都市)

北場友実子 (宝塚市)

赤間喜代子 (向日市)

廣瀬 功一 (京都市)

草川 健治 (京都市)

大野 要範 (神戸市)

赤間 義男 (向日市)

松村美南子 (福岡市)

ほか匿名3名

【文化観光資源管理事業】

個人

植木 一盛 (広島市)

松村 稔子 (京都市)

松村 郁治 (京都市)

【一般(会員)寄附金】

法人

善願寺 代表役員 田中良昌 (京都市)

（株）近鉄ホテルシステムズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 リチャード・スタ (京都市)

山田繊維株式会社 代表取締役 山田芳生 (京都市)

長尾天満宮 代表役員 大塚俊若 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 杉本光男 (京都市)

ほか匿名1名

個人

上川 正 (京都市)

田上進一郎 (大阪市)

杉本 良子 (京都市)

永田 誼 (京都市)

大倉千枝子 (京都市)

前中 恵子 (城陽市)

山口 彰 (京都市)

森田 泰男 (八幡市)

北場友実子 (宝塚市)

今野 勇一 (高槻市)

伊勢 初枝 (京都市)

林 昌子 (大津市)

吉岡 健 (宇治市)

篠原 明 (京都府乙訓郡)

柴田 利男 (日野市)

大竹 ちさ (大津市)

村川とし子 (芦屋市)

古澤 文子 (向日市)

安井 春美 (東京都)

深澤光佐子 (京都市)

田中 正男 (府中市)

西出登美子 (神戸市)

渡邊礼以子 (京都市)

根本 昌郎 (宇治市)

南 晃次 (京都市)

山中 朗 (高槻市)

渡邊 勝広 (京都市)

木田 明美 (東大阪市)

操田 邦男 (堺市)

八木代志子 (向日市)

中井 勇 (向日市)

仲井 眞琴 (京都市)

小野 光枝 (横浜市)

北山 季雄 (高槻市)

藤井 享子 (京都市)

田村 彰敏 (京都市)

石丸 善雄 (茨木市)

奥野 勝 (京都市)

金子 明子 (京都市)

FAITH BACH (京都市)

井田 篤子 (京都市)

藤森 弘子 (宇治市)

品川 照子 (京都市)

神野 廣子 (大阪府三島郡)

杉田 実 (八尾市)

船田 生人 (鳥取県岩美郡)

中野 篤人 (京都市)

加勢 本子 (京都市)

近藤 漱二 (神戸市)

岡本 克彦 (浜松市)

春田 善三 (京都市)

山田 享子 (京都市)

奥山 脩二 (京都市)

中岡 耀子 (京都市)

佐藤 正年 (京都市)

内田田鶴子 (京都市)

石丸 澄子 (茨木市)

安原 貞子 (京都市)

奥村 咲子 (京都市)

舟橋 公子 (京都市)

菱田 元七 (京都市)

森田 俊子 (京都市)

山下 和宏 (福井県丹生郡)

伊勢 和夫 (京都市)

金本 佳子 (宇治市)

峠 紀子 (茨木市)

田中 定子 (府中市)

伊勢 芳夫 (尼崎市)

秋田谷徳靖 (横浜市)

山田 庫市 (京都市)

小澤 一也 (京都市)

浅見 恵 (東京都)

橋本 幸三 (宇治市)

高橋 敏雄 (京都市)

岡田 博子 (京都市)

出野 秀彦 (高槻市)

富永 文雄 (京都市)

横川 紀子 (八幡市)

砂田 岩男 (広島市)

山形 喜彦 (京都市)

富永 由子 (京都市)

岩佐 昂 (京都市)

升山 春彦 (京都市)

山形 洋子 (京都市)

渡辺三根子 (枚方市)

中西 英輔 (京都市)

水野 純子 (大阪市)

奥村 和子 (京都市)

谷村 弘 (京都市)

小笠原美和子 (大津市)

吉川 克枝 (京都市)

田中 熟 (京都市)

上村 芳蔵 (京都市)

中西喜美子 (京都市)

藤本 博子 (京都市)

東 末野 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

太田 錠次 (愛知県額田郡)

浅見 喜弘 (京都市)

清水 史郎 (京都市)

鈴木 和子 (京都市)

藤田 加代 (京都市)

太田 稔 (京都市)

朝倉 誠 (津市)

堀江 精一 (京都市)

龍谷 壽 (京都市)

高島 正子 (京都市)

朝倉 育子 (津市)

林 詠子 (八幡市)

鶴飼 勝成 (京都市)

鈴木 茂 (平塚市)

小嵩 善通 (京都市)

山本 昌夫 (宇治市)

遠藤維久子 (京都市)

松村 郁治 (京都市)

大村 玲子 (草津市)

平野 昭子 (京都市)

田中 正一 (長岡京市)

土屋 英夫 (京都市)

糟谷 範子 (京都市)

中辻 政美 (城陽市)

田中美恵子 (長岡京市)

今井久仁子 (東京都)

岩城 博 (東京都)

谷口 幸治 (京都市)

五十棲熙江 (守口市)

岡田 直久 (京都市)

ほか匿名35名

【京都市文化観光資源保護基金寄附金】

個人

高田 美徳 (京都市)

船越 勝宏 (京都市)

伊藤 昭 (京都市)

ほか匿名1名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

事務局移転のお知らせ

当財団の事務局は、3月21日(水)をもちまして、下記住所に移転いたしますのでお知らせします。

新所在地 〒605-0001 京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地 2

京都三条大橋ビル 3 階

業務時間 平日 午前 9 時～午後 5 時（年末年始を除く）

電 話 / 075-752-0235 **FAX** / 075-752-0236

※電話・FAXは従来どおりです。

交 通 京阪電車「三条駅」徒歩 2 分

地下鉄東西線「三条京阪駅」徒歩 1 分



京都の文化財は国民的財産です 大切に次の世代に伝えるために

—京都の文化遺産を守り伝える当財団の活動 に皆様のご支援・ご協力をお願いします—

当財団の事業活動は、全国の京都を愛する法人・個人の篤志者の方々から寄せられる寄附金によって支えられています。

今後事業の更なる拡充を図っていくために、新規会員や寄附金募集の呼び掛け、活動紹介パンフレットの配布、設置などに皆様のご支援・ご協力をお願いします。

会員募集の ご案内

「京都の文化財を守る会」

当財団が実施しています非公開文化財特別公開事業や会員鑑賞事業などにボランティアでご協力をいただいています「京都の文化財を守る会」では、新規会員の入会を募集されています。

現在、およそ200名の方々が会員として登録し、京都府内の4支部で研修会や京都の文化財愛護の普及活動に取り組まれています。当会では、文化財保護啓発運動に熱意をお持ちの方々の入会を募集されています。

入会のお問い合わせなどは、先に当財団事務局までご連絡をお願いします。

会 員 通 信 会員事業実施報告

◆初秋の「鞍馬寺」と「由岐神社」を訪ねて(10月18日)

会員の方47名の参加者のもとに、実施しました。当日は、伝統行事「鞍馬の火祭」で使われる松明の製作現場を、杉本光男鞍馬火祭保存会長の説明のもとに特別見学し、その後、由岐神社を訪ね森川順行宮司から当社の歴史や火祭りについてお話しをお聞きし文化財を見学しました。午後は、鞍馬寺に向かい信楽香仁管長から貴重な講話をいただき、案内のもとに仏像などの文化財を拝観しました。紅葉が始まる鞍馬で1日過ごし、皆さんに楽しんでいただきました。



◆時代祭行列観覧事業(10月23日)

10月22日(土)があいにくの雨のため、翌23日(日)に順延されました。当日は、日本の歴史絵巻といわれる時代風俗行列を、大勢の皆さんにご観覧いただきました。

◆「禅林寺(永観堂)」助成文化財特別鑑賞(1月28日)

当財団が助成し、修復されました文化財を鑑賞していただく事業で、今回は去る1月28日(土)に「禅林寺(永観堂)」で実施しました。当日は、118名の会員の方々が参加され、中西玄禮管長の「禅林寺の歴史」についてのお話しをお聞きしたあと、案内のもとに今年度修復されました屏風をはじめとする文化財を、特別に鑑賞していただきました。



◆「京都・文化財ダイアリー」(平成24/2012年度版)オリジナル手帳を作製しました。

平成24/2012年度版(4月～翌年3月)のカレンダーとメモに加え、別冊として今回は、「京都の名花・名木」や「京都の花の名所一覧」を掲載し、作製しました。

当オリジナル手帳は、会員の方のみに配布させていただきます。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 103
発行日 / 2012年(平成24年) 3月1日
会報題字 / 理事長 山口昌紀

編集・発行 / 公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都都会館内 〒606-8342
TEL 075(752)0235 http://www.kyobunka.or.jp
印刷 / 株式会社 図書印刷 同朋舎